

特定外来生物(植物)を知っていますか？

これらの3種は、**特定外来生物(植物)**に指定されています。



アレチウリ



オオキンケイギク



オオハンゴンソウ

特定外来生物とは？

特定外来生物とは、外来生物法により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育、栽培、保管運搬、販売、譲渡、輸入、野外に放つなどを原則禁止されており、違反すると罰則が科せられることもあります。

軽井沢町では、これらの特定外来生物(植物)が発見されています。これ以上、生育域が広がらないようにするためには皆さんの協力が必要です。特定外来生物(植物)をみんなで駆除しましょう。

特定外来生物被害予防3原則

1. 入れない

悪影響を及ぼすおそれのある外来種を持ち込まないでください。

2. 捨てない

外来種を飼育・栽培している場合は、適切に処分してください。

3. 拡げない

野外に存在している外来種を他の地域に拡散しないでください。

■ 外来生物に関する詳細については、下記のホームページでご覧いただけます。

環境省
ホームページ



長野県
ホームページ



裏面に特定外来生物の特徴および駆除・処分方法を記載しています。

特定外来生物（植物）の特徴



アレチウリ

- ・河川敷、日当たりの良い場所
- ・8月から10月に黄白色の花が咲く
- ・成長が非常に早い植物



オオキンケイギク

- ・道端、河川敷、日当たりの良い場所
- ・草丈 30cm～70cm
- ・花は黄色で葉の先端は丸みがある



オオハンゴンソウ

- ・道端、河川敷、湿った場所等
- ・7月から10月に花が咲く
- ・花びらは黄色で細長く、花の中央部は黄緑色
- ・茎は最大で3m程の高さ

	5月	6月	7月	8月	9月	10月
アレチウリ	発芽					
オオキンケイギク	開花		種子			
オオハンゴンソウ				開花		種子

※印の写真は環境省ホームページより引用

駆除・処分方法

